富士山噴石・落石対策について

資料3-1　山梨県

1　対策の必要性

専門家(火山・防災)意見を反映

噴火時等に登山者の命を守り、安全を確保するため、下山道に退避壕を整備

○前兆現象が捉えにくい突発的な噴火や前兆観測からごく短時間での噴火への減災対策を推進

○現状の下山道には、噴火時の噴石に対応できる施設として、緊急避難小屋が１基設置されているのみで、登山者数に対して適正な数の施設が整備できていない状況

2　退避壕整備計画

○対象とする災害は、多数飛来することが予想される10㎝程度（こぶし大）の噴石

○退避壕の構造は、御嶽山にも実績のあるRCボックスカルバート

○設置箇所・設置数は、R3登山者数把握調査の結果を基に、下山道のつづら折れ区間毎の最大滞留者数を算出し決定

○設置方法は、景観への配慮や衝撃耐力の向上等を考慮した埋込式

規格・工法	退避壕 （埋込式）	・工場製作のRCボックスカルバートを陸路運搬 ・収容人数 約135人／基 ・閉山後に施工（9月下旬～10月末を想定）
設置基数	１３基	・下山道　N=１２基 ・トラバース N=　１基（洞門がない区間）
事業期間	８年（予定）	・R6　測量／地質調査／設計 ・R7以降　現地施工

吉田口下山道

【既存施設】
緊急避難小屋

【イメージ】
地上式RCボックスカルバート

3　資産への影響と緩和策

○富士山包括的保存管理計画で定めた定点観測地点から事業箇所は視認できない。

○退避壕の左右に設置する土留めは、周辺の風致景観と調和させるために茶色等で吹き付けを行う。

○施工にあたっては、環境省等の関係省庁等と事前協議を綿密に行い、地質・地形、植生への影響の最小化に努める。
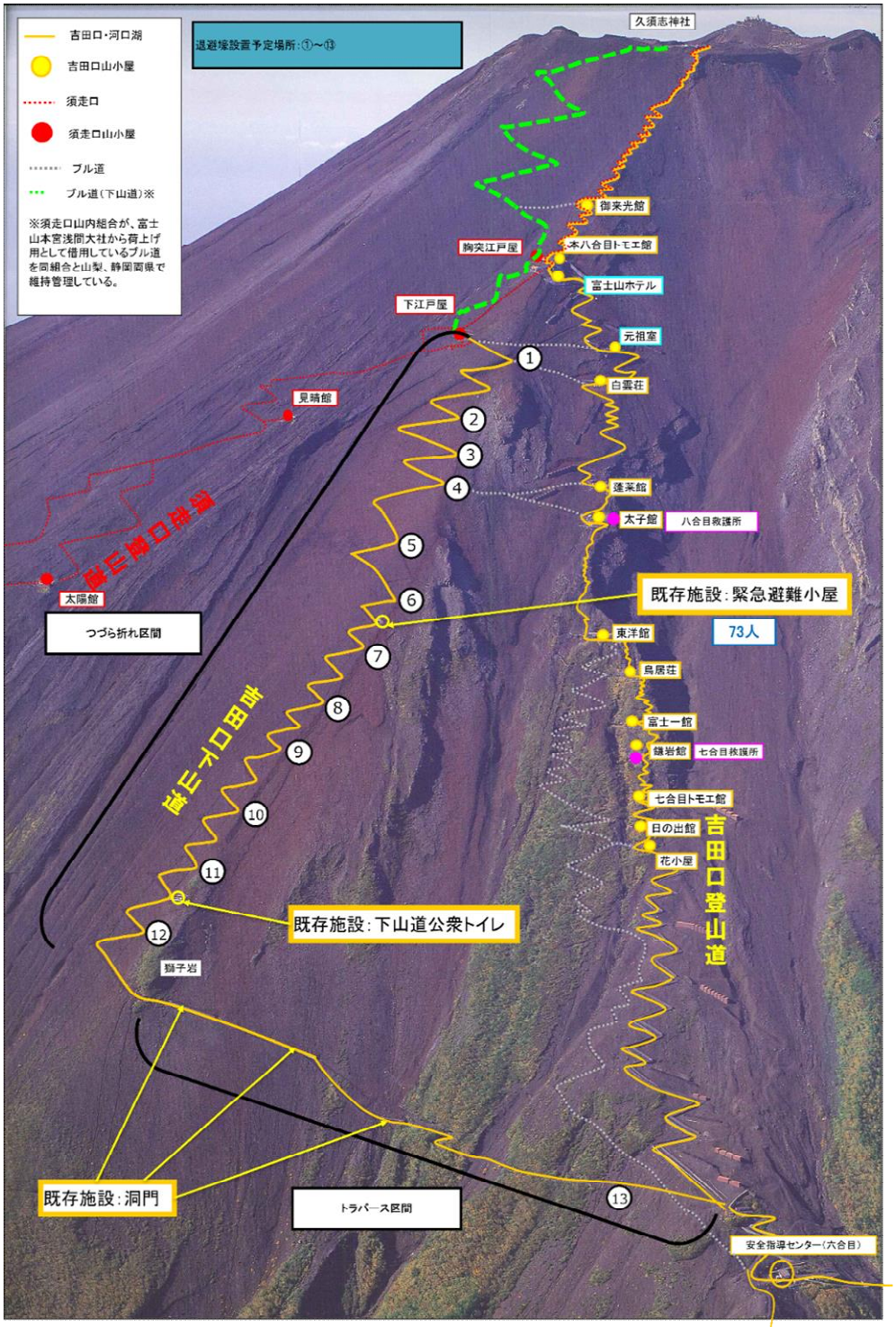
【下山道全景】